

役員選挙の公告

玉平土改告示第6号

玉名平野土地改良区定款附属書役員選挙規程第4条の規定により、役員選挙を次のとおり行う。

令和3年3月18日

玉名平野土地改良区 理事長 高 寄 哲 哉



- 一、選挙期日 令和3年3月30日（火曜日）
二、投票開始の時刻 午後4時
三、投票所 玉名市岩崎「新玉名市民会館」マルチホール
四、開票所 投票所に同じ
五、選挙する理事又は監事の数

被選挙区	被選挙区域		定数	
			理事	監事
第1被選挙区	玉名市	中尾、山田、築地、小浜、滑石、松木、六田、繁根木	3人	2人
第2被選挙区	玉名市	大浜町（字大栄を除く）、青野、南坂門田、中坂門田、北坂門田、田崎、寺田、大倉、向津留、宮原、伊倉北方、伊倉南方、片諏訪、横田、小島、千田川原、小野尻、川島、北牟田	5人	
第3被選挙区	玉名市	溝上、箱谷、青木、月田、上小田、下小田、川部田、山部田、安楽寺、津留、下、石貫、富尾、三ツ川、玉名、岩崎、河崎、秋丸、両迫間	5人	
	玉名郡和水町	瀬川		
第4被選挙区	玉名市	岱明町西照寺、古閑、上、三崎、庄山、野口、下前原、大野下、中土、山下、高道、浜田、鍋、下沖洲、扇崎、開田	5人	
	荒尾市	金山		
第5被選挙区	玉名市	横島町大園、横島	4人	
第6被選挙区	玉名市	天水町小天、立花、部田見、尾田、野部田、竹崎	3人	
第7被選挙区	玉名郡長洲町	腹赤、清源寺、上沖洲、永塩	1人	
第8被選挙区	玉名市	横島町共栄、大浜町大栄	1人	
第9被選挙区	熊本市	西区河内町白浜	1人	
組合員外	全 域		2人	1人

六、投票用紙に記載すべき理事又は監事の数

- (1) 組合員である理事又は監事それぞれ1人とする。
(2) 組合員でない理事又は監事それぞれ1人とする。